

平成24年度教育部学校教育課執行目標達成状況表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	達成 状況	達成済の結果及び未達成の場合はその理由と取組のプロセス
1	<p>教育振興計画の策定</p> <p>平成20年7月に教育振興基本計画が閣議決定され、平成23年3月には、京都府において「京都府教育振興プラン」が策定された。</p> <p>本市においても、平成25年度末を目途に策定を進める。</p>	<p>平成24年度、教育振興計画の案を作成し、年度中に委員会を設置して検討のうえ、計画を作成する。</p>	○	<p>計画策定に向け、木津川市教育振興基本計画策定委員会条例、木津川市教育振興基本計画ワーキンググループ設置要綱を制定した。</p> <p>策定委員公募委員を募集し決定した。</p> <p>24年度においては、ワーキンググループにおいて、現状と課題の洗い出し、計画骨子案作成にむけて討議を行った。これを受け、策定委員会を2回開催し、基本計画骨子を取りまとめた。</p>
2	<p>学校給食センターの運営体制と運営方針について検討</p> <p>現在、学校給食センターは3センターで市内の幼稚園及び小・中学校の給食の調理を行っているが、食育の推進を図るとともに、給食の一層の安全と充実を行う。</p> <p>また、中央地区の使用収益開始や南地区の児童・生徒の増に注視しながら、3センターの運営体制を検討する。</p>	<p>学校給食の重要性に基づき、食育の推進と地産地消に向けた取組を進めるため、関係機関による検討会を開催し、供給体制等を確立に向けて検討を行う。</p> <p>また、安全で安心な学校給食の提供のあり方や栄養価と適正な給食費のあり方など、将来を見据えた効率的・効果的な運営体制について検討を行う。</p>	○	<p>農政課が中心となって、学校給食の地産地消に向けた取組を進める為、関係機関との検討会議を行なった。</p> <p>安心で安全な学校給食のあり方等、3センターの保護者向け給食だよりなどで啓発を実施するとともに、木津川市のホームページにおいて食材の産地公表等にも取り組んだ。</p> <p>木津川市食育推進委員会を設置し、各学校において食育を推進した。</p> <p>放射線物質の検査の実施、食材の産地公表等により、食の安全性に対する理解を得た。</p> <p>また、中央地区や南地区の児童・生徒の増加に伴う、センターのあり方についても検討を行なった。</p>

3	<p>学校安全対策事業の検討</p> <p>小学校に配置している有人警備の縮小等に向けて、保護者・関係者への周知浸透を図るとともに、これに変わる安全確保の措置について検討し、移行を進める。</p>	<p>木津警察署、民生児童委員、社会教育の学校地域支援本部等の関係組織や地元、また、学校安全対策指導員（平成24年4月から配置）と連携を取って、協力を受けながら安全管理体制を作る。</p>	○	<p>木津警察署、国・府・市道路管理者、教育委員会で、「木津川市通学路安全対策会議」を組織し、連携をとって危険箇所の総点検、安全対策の実施内容協議、情報交換を行った。</p> <p>通学路の危険箇所へ注意喚起看板を設置、また関係機関との連携により、歩道部分のカラー化、横断歩道の設置をおこなった。</p> <p>学校内部への安全対策として、その手法を見直し、有人警備を廃止し機械警備に切り替えを行った。監視カメラ、赤外線センサー、インターホンを設置して監視体制を強化した。</p> <p>また、学校の安全点検や防犯講習会等を実施した。</p>
4	<p>ステップアップ学習事業の推進</p> <p>中学1年で実施する京都府の中1振り返り学習から継続して、中学2・3学年を対象に市独自で、講師による補習を実施する。</p>	<p>市立中学校全5校で補習を実施する。（1校あたり2時間×44回を予定。）</p>	○	<p>市立中学校5校で、補修学習を実施し、基礎学力の向上を図ることができた。</p> <p>各学校の実情に応じ、基礎・基本の復習学習、確認テストの定期的な実施等を行った。</p>
5	<p>私立幼稚園の誘致の推進</p> <p>木津川台幼稚園用地における、私立幼稚園の早期開園に向けて、誘致を推進する。</p>	<p>京都府文教課や京都府幼稚園連盟等関係機関との調整により、早期開園を目指す。</p>	△	<p>近鉄と協力して、木津川台地区の幼稚園用地への、幼稚園事業者への誘致活動を継続して行った。</p>

6	<p>小学生の英語教育に係る環境の充実</p> <p>現在、小・中学校に、JETプログラムを活用し、語学指導助手を配置するとともに、小学校には、AETを1名配置している。</p> <p>今後は、同志社国際学院と連携し、学校教育の中で、英語教育の充実を行う。</p>	<p>関係者会議として、同志社国際学院、教育委員会、市長部局による会議を設定し、協議を行なう。</p>	○	<p>JETプログラムを活用した語学指導助手を配置、また市費によりAETを1名配置し、小中学生が英語に親しむ環境づくり、語学力の向上に努めた。</p> <p>同志社国際学院との連携による英語教育の充実に向け、協議・連携を行い、今後に向けても取り組みを進めていくこととした。</p>
7	<p>当尾小学校跡地利活用検討委員会の方針に基づいた取り組み</p> <p>校舎等の利活用について、当尾小学校跡地利活用検討委員会の決定方針に基づき具体的な取組を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な学校施設の有効活用のため、具体的にゾーン別の管理体制を検討する。 ・地元地域住民の意見を踏まえ、適正な管理体制を検討する。 	○	<p>平成23年度には、全庁への意見聴取、地元区への意見・意向確認を行い、これを受けて24年度に、方針案を決定し、10月にパブリックコメントを実施した。</p> <p>総合的・複合的活用、地域のよりどころ、地域振興・地域の活性化、地域福祉の向上、地域防災の拠点とすることを基本的な考えとして、「社会体育・避難ゾーン」「生涯学習ゾーン」「福祉活用ゾーン」に区分化し、利活用を進めることとした。</p>

※達成状況の欄は、目標以上に達成した場合は◎、目標どおり概ね達成した場合は○、目標が未達成の場合は△を記入すること。